

**【日中活動支援事業における新型コロナウイルス感染拡大
防止策に関するアンケート調査】**

(該当項目にチェックをいれてください)

■ 事業所の概要

法人名		
事業所名		
所在地		
連絡先	TEL	メール アドレス
アンケート担当者名		

1 実施事業所の実態について

生活介護 定員	<input type="checkbox"/> 20人未満 <input type="checkbox"/> 20人 <input type="checkbox"/> 21人～40人 <input type="checkbox"/> 41人～60人 <input type="checkbox"/> 60人～80人 <input type="checkbox"/> 81人以上
併設事業 定員	<input type="checkbox"/> 施設入所支援 (人) <input type="checkbox"/> 就労継続支援A型・B型 (人) <input type="checkbox"/> 共同生活援助(グループホーム) (人) <input type="checkbox"/> 児童 (人) <input type="checkbox"/> その他

2 現在おこなっている感染対策 (該当項目全てにチェックをいれてください)

- 1.毎日の検温 2.マスクの着用
- 3.手洗い、うがい、消毒の徹底 4.共有部分の消毒
- 5.事業所(場)の換気等の施行 6.自主的にPCR検査を受けた
- 7.職員の時差出勤
- 8.その他 (具体的な内容 事業所独自で行った対応や久分して取り組んだ内容など)

3 今までの感染状況について (該当項目全てにチェックをいれてください)

- ① 1.事業所職員が新型コロナウイルス感染症に感染した

- 2.事業所職員が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当した感染及び濃厚接触が判明した際の具体的な対応をお書きください。

- 3.事業所職員が新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触者にあたる者はいなかった

- ② □ 1.利用者が新型コロナウイルス感染症に感染した

- 2.利用者が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当した感染及び濃厚接触が判明した際の具体的な対応をお書きください。

- 3.利用者が新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触者にあたる者はいなかった

- 4 その他、不安、課題と思われる事項提案あれば何でも結構です。お書きください。

アンケートは以上です。ありがとうございました。

【日中活動支援における新型コロナウイルス感染拡大防止策に関するアンケート結果】

◆調査概要

対象事業所：栃木県内日中活動支援事業所（409事業所）

調査期間：令和3年10月26日～11月9日

回答事業所：251事業所（回答率 61.3%）

◆1.実施事業所の実態について ※全 251 事業所

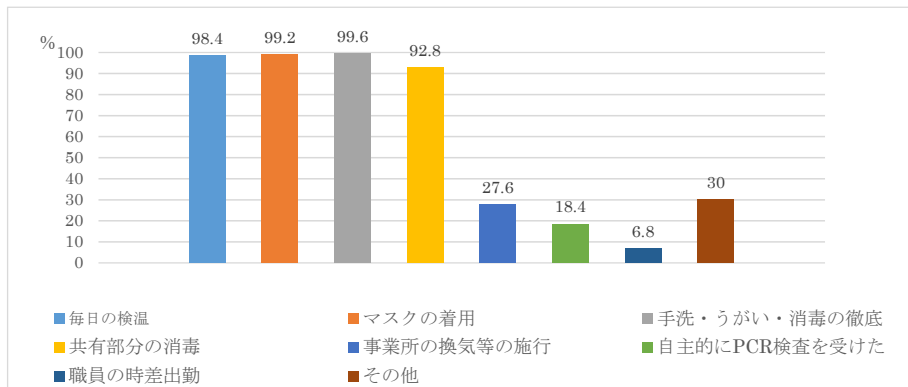
- ・生活介護のみ、または併設事業所ありの生活介護事業所…**152事業所**
- ・生活介護以外の事業所…**99事業所**

◆2.現在行っている感染対策 ※全 251 事業所 複数回答あり

表1 現在行っている感染対策について

	1.毎日の検温	2.マスクの着用	3.手洗い、うがい、消毒の徹底	4.共有部分の消毒	5.事業所（場）の換気等の施行	6.自主的にPCR検査を受けた	7.職員の時差出勤	8.その他
回答数	246	248	249	232	244	46	17	77
%	98.4	99.2	99.6	92.8	27.6	18.4	6.8	30.0

- 1 -



2-8 その他に記載主な内容（具体的な内容 事業所独自で行った対応や久分して取り組んだ内容など）
・飛沫防止のためのパーテーション、アクリル板の設置（車内、食堂、事務所など）。
・発熱者の個室隔離、PCR検査や抗原検査等の活用（発熱者、体調不良者、県外出張や多人数との接触のあった職員・利用者への検査の実施）。
・利用者および来訪者（訪問者）への検温、手指消毒、来所記録の作成。
・ウイルスブロッカー、空気清浄機、オゾン発生器、サーキュレーター等の設置。
・蜜を避けるために、食事時間や送迎時間の分散、人数制限。
・施設内や車内、道具等への消毒の徹底。
・施設内外でのイベントの自粛や実施方法の変更。事業所間の往來の制限をし、人との接触を減らす。
・感染防止のため、職員へマスクや消毒用スプレーなどの感染対策グッズの配布。または感染対策グッズの活用（フェイスシールド、ガウン、ゴーグル、手袋 など）。
・希望者や接種可能者へのワクチン接種の推奨、実施。
・可能範囲でのテレワークの実施や、オンライン会議・研修の実施。希望者利用者への在宅支援の声かけ等。
・新型コロナウイルス感染症、及び感染対策に関する職員への勉強会や研修等の実施。利用者家族、職員への情報提供。
・職員（利用者）の行動履歴の記録作成。長期休暇や外出時の相談および申請。
・利用者様への利用自粛協力の呼びかけや、複数事業所利用の自粛協力の声かけ。
・感染対策マニュアル、感染発生時対策マニュアル、BCP計画の作成。職員への周知。
・感染防止を促すための啓発ポスターの掲示や、感染防止を意識づけるための職員・利用者への声かけの実施。
・職員のモチベーション確保と、プライベート時間への協力のための慰労金の配布。
・職員、利用者への黙食の呼びかけ。

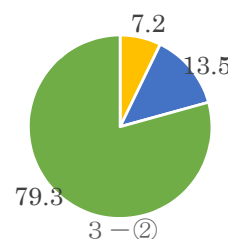
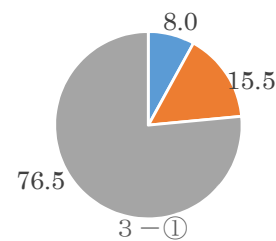
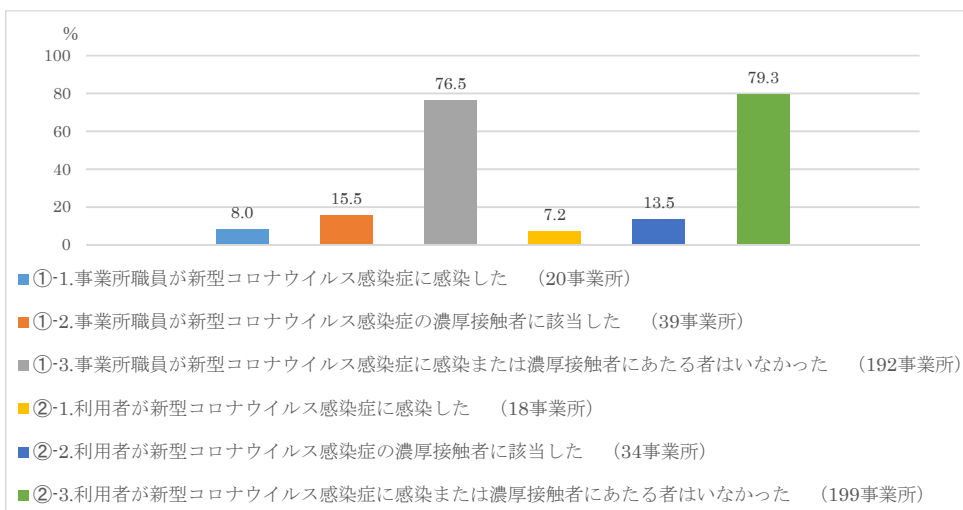
- 2 -

・授産品の販売、配達への利用者の同行を休止。また、企業等への販売を中止。また、飲食事業部ではテイクアウトのみの対応。
 ・面会の中止、または予約制により決められた時間内での面会の実施。

【その他】

- ・マスクの着用については、できる利用者には着用を促すが、実際は障がい特性により全くつけることができない利用者さんもいる。
- ・職員家族が感染し、職員が濃厚接触者となった際には出勤停止にせざるを得ない期間が長期に及んだことがあり、大変であった。

◆ 3.今までの感染状況について ※全 251 事業所 複数回答あり



● ①-1.事業所職員が新型コロナウイルス感染症に感染した ※主な記載事項 (20事業所)

1	・辛い、感染した職員は家族の体調不良の看病のため休暇中だったので、勤務調整をし休暇期間を延長することで、施設内での濃厚接触者を出さずに済んだ。罹患後は2週間の入院となった。
---	--

2	・職員家族が陽性となり、職員が濃厚接触者（後程、陽性者）になった時点で本人は自宅待機。施設内では濃厚接触が疑われる者（職員・利用者）の洗い出し調査と対象者（保健所の見解では濃厚接触者なし）への抗原検査、全館消毒、検温、バイタル等の確認強化、病院との連携、全職員のPCR検査、全職員への抗原検査（全て陰性）を行い、保健所と行政とは本人の陽性が確認時点で定期的な報告を実施。陽性となった職員は、保健所及び嘱託医の指示に従い、PCR検査を受けて職場に復帰。施設内感染にはならなかった
3	・陽性者発生時は、保健所の指示にて行動。職場復帰に対し保健所からの指示はなかったが、PCR検査を実施した。
4	・陽性者が出た時点で通常営業の停止。陽性の職員と濃厚接触となった利用者を、他利用者とは別のスペースで様子観察する対応をとった。別スペースでの支援に必要な夜勤者の追加や、職員の感染への不安があり、大変だった。
5	・会社独自の新型コロナウイルス対応マニュアル通りに対応。（行政への届け出、陽性者の即時休職。発症から2日遡り本人の3日間の行動を電話にて聴取。濃厚接触の疑いがある職員または利用者のリスト作成と14日間の自宅待機。症状が出た場合は、速やかにPCR検査を実施。）
6	・8月の緊急事態宣言と同時に職員が陽性となり、昼食を共にしていた他職員2名が濃厚接触者とされ、2週間の自宅待機となった。結果2名は陰性。運よく事業所は、宣言前に在宅支援としていたのと、職員1名が濃厚接触とならなかったため、運営を休むことはなかった。報告は県、市、保健所と数回行った。
7	・利用者1名が感染し、その支援にあっていた2名の職員のうち、1名が陽性となった（1名は陰性）。利用者の感染が疑われた際に、職員の簡易検査を事業所で行い、陽性反応が出る。1名は陰性であったが、2名とも自宅待機とした。陽性反応が出た職員は病院でのPCR検査でも陽性であった。自宅待機中も本人と電話でやりとりをし、状態の確認を取っていた。20日間の自宅待機後に職場復帰となる。
8	・職員1名に感染者が出たため、当人は欠勤。濃厚接触者と判明した職員、利用者はすぐにPCR検査を受け（陰性）、全員の安全が確保されるまでは隔離対応を行った。
9	・法人で対策本部をたちあげ、随時経過の報告を行った。（ゾーン分け、各フロアの職員の往来を禁止し、連絡や指示は随時無線にて行う。利用者や職員の健康観察の徹底し、発熱のある利用者は隔離することでまん延を防止。全職員と全利用者のPCR検査を実施。感染フロア内の職員配置計画策定。洗濯物やゴミの分別、配膳車や洗濯カゴの運搬は、フロア内のエレベーターから無人で配送。）
10	・給食棟の職員が1名感染、3名が濃厚接触者となった。東北健康福祉センターの指導のもと棟全職員を自宅待機とし、PCR検査の結果が陰性確定後に勤務再開とした。給食の提供は3週間中止し、その間は非常食と外注食で食事の提供を行った。また、通所と短期入所の利用者の受け入れを10日間中止した。
11	・県外へ宿泊した職員1名が、6日間休暇後、PCR検査結果を待たずに事務所に1日勤務。その後陽性が判明し、本人は10日間在宅療養となった。事務所にいた職員2名は、2週間自宅観察となった。
12	・感染発覚後、東西健康福祉センターや県及び市障がい福祉課等の関係機関へ直ちに報告を行う。その後、短期入所とデイサービスの事業休止を決定し、利用者様およびご家族へ連絡。保健所の調査の結果、他職員への感染拡大の可能性は非常に低いとの報告を受けたが、念のため法人負担により職員及び利用者様への抗原検査を実施した。結果は全員陰性。

●①-2.事業所職員が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当した ※主な記載事項 (39事業所)

1	・PCR 検査結果が出るまでは自宅待機とし、同時に当該職員の直近の施設での行動記録(支援内容)を整理した。また、施設内を普段より入念に消毒作業を行った。
2	・PCR 検査は陰性であったが、1 週間自宅待機とし、抗体検査を受けたあと医師の判断により出勤再開とした。
3	・1 名の職員は、感染者との関係が薄かったため、PCR 検査が陰性である事を確認し、最終接触から 10 日後に出勤。(保健所指導は 2 週間)もう 1 名は配偶者であったため、保健所の指導に従い、3 週間の休みとした。
4	・利用者および家族へ状況を伝達、施設内の消毒を行う。
5	・利用者が頭痛や悪寒といった新型コロナウイルスと酷似する症状を送迎車内で訴えたため、支援者 2 名が自宅待機を実施。利用者の PCR 検査結果が出ないと、公費での PCR 検査はできないとのことで、自費にて検査を実施する。
6	・休日に興味を一緒にしていた人が、濃厚接触者の疑いがあるとの話が出動時に判明し、PCR 検査の結果が判明するまでは自宅待機を実施した。
7	・外部委託職員が濃厚接触となった。保健所の指示に従い、2 週間自宅待機。仕事再開前に事業所で PCR 検査を実施した。また、外部委託職員と同じ担当をしていた職員 5 名にも検査。陰性確認後 2 週間は N95 マスクを着用し、業務を行う。
8	・濃厚接触者に該当した日より 2 週間出勤停止。PCR 検査後、2 週間経過後さらに抗原検査陰性と証明されてから出勤可能とした。事業所においては、館内消毒及び各関係機関に報告、利用者への説明文章を送付した。
9	・家族が濃厚接触者と認定され、3 週間の休みをとってもらい、検査と Dr の許可をもらってからの出勤をお願いした。
10	・保健所にて PCR 検査を実施して頂き、陰性のため 1 週間の自宅待機をして頂く。濃厚接触したと思われる日から事業所へは一度も出勤していないが、事業所内も念のため消毒を行った。
11	・エリアごとに仕事が分けられているため、該当した職員(1人)と利用者(4人)については独自に PCR 検査を行う。(保健所に指示を仰ぐが、濃厚接触者が感染したかどうか不明なので、現状では何ともいえないと言われた。)
12	・職員が濃厚接触者となったが、勤務上連休であったため、利用者との接触は防げた。事業所は運営できた。
13	・2 週間自宅待機とし、毎日電話またはメールにて健康状態の報告をもらう。施設内は濃厚接触者が勤務していた場所の消毒を行うとともに、全体的な感染対策の強化と職員や必要に応じて利用者、家族への説明を行う。(プライバシーに配慮して)
14	・職員の別居家族が感染。2 日前に接触していたため、濃厚接触者には該当していなかったが、家族の感染が判明した時点で当該職員を帰宅させ、同時に PCR 検査を実施させる。濃厚接触の有無関係なく、当該職員と接触していた職員と利用者を特定し、当該職員の感染が判明した時点で、特定されていた職員と利用者の PCR 検査を実施。濃厚接触職員は感染していなかったものの、2 週間の自宅待機とした。
15	・全職員の PCR 検査を実施。結果が出るまでの間は休業。その間、事業所の屋内や送迎車両の消毒を実施。幸い全員陰性であったため、2 日のみの休業です。 (土日を入れ 4 日)
16	・職員の同居家族が感染者となった。濃厚接触者と保健所に判断される前に自宅待機と自主的な PCR 検査の実施を指示する。県障害福祉課と事業所所在の健康福祉課へ連絡。自主的な PCR 検査は陰性となるが、行政指示の PCR 検査で他の同居家族が陽性(無症状)となる。自宅での接触を極力しないよう指示する。保健所からの指示で無症状の感染者は療養所で静養となる。職員本人は 2 週間の自宅待機後に出勤可となった。

●①-3.事業所職員が新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触者にあたる者はいなかった (192 事業所)

●②-1.利用者が新型コロナウイルス感染症に感染した ※主な記載事項 (18 事業所)

1	・男性利用者が週末に発熱し、病院へ行き陽性反応。保健所とのやりとりで施設内での濃厚接触者はなしとのことであった。県庁と市役所へ報告し、念のため近くにいた利用者のご家族へ連絡した。
2	・利用者は陽性。他事業所と併用しており、当法人の利用は直近 5 日間なく、感染時の施設利用がなかったことから、通常通り開所とした。施設利用

	者が感染した旨は、家族あてに通知した。
3	・活動の場の閉鎖をする。活動の場には 6 名の利用者がいたが、簡易検査を行い結果はマイナスであった。当該利用者とは利用者、非常事態宣言終了まで休みとした。その他に通所者送迎と短期入所の受け入れを、同じく緊急事態宣言終了まで中止とした。
4	・法人内施設利用者(放課後預かり事業)1 名が、他施設にて感染し陽性反応が出たため、一緒のフロアにいた 3 名が PCR 検査を受け(陰性)、全員の安全が確保されるまでは隔離対応を行った。
5	・家庭内感染者 1 名。最終通所日より経過していたため、濃厚接触者はなし。その他のグループフロアの利用者様、保護者様に対しては文章にて説明した。
6	・当初は施設のマニュアルに沿った対応(ゾーン分けなど)をしていたが、感染が広がってしまったため、県の感染対策チームの指示に従って対応した。
7	・感染があった利用者様と接触があった職員、利用者様へ自主的な抗原検査を行った。
8	・休日明けに体調不良を訴えたため PCR 検査を受けた結果、陽性であった。自宅待機後、入院となった。

●②-2.利用者が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当した ※主な記載事項 (34 事業所)

1	・利用者の兄妹がコロナに感染した状態で帰省し、母が感染。本人は感染していなかったが、親が世話ができない為、短期入所施設を利用。母はホテルにて療養。状態が良くなってから、Dr の判断を仰ぎ利用再開している。
2	・家族の濃厚接触者となる。電話にて詳細を伺い、保健所の指示に従ってもらった。
3	・利用者本人の非感染確認後、2 週間を空けての通所の再開を行った。
4	・保健所の指示に従い、経過観察して頂いた。検査陰性後は、2 週間の利用を中止にした。また、保健所の指示により入所者 2 名(発熱者)も PCR 検査対象となったため、生活介護の開設を休止した。
5	・利用者が濃厚接触者に該当したと判明した直後に同事業所を利用する他利用者や家族すべてに状況を連絡し、施設をお休みにする旨を伝えた。安足健康福祉センターに連絡し、状況報告と今後の対応について相談(他利用者と職員は濃厚接触者該当せず)。濃厚接触者の PCR 検査結果が翌日に出ると報告があったため、土曜日まで施設をお休みにする旨を他利用者や家族に連絡。翌日、家族から PCR 検査結果が陰性と連絡あり。本人はその後、2 週間自宅待機。利用者や家族に陰性の結果を報告し、週明けから施設を再開する旨を連絡。
6	・利用者が濃厚接触判明時、当日利用していた利用者に濃厚接触者となった利用者の PCR 検査の結果がでるまで、自宅待機を依頼した。PCR 検査が陰性だったため、通常営業へもどした。
7	・保健所の指示に従い、自宅を隔離生活をして頂き、PCR 検査を行った。その間、在宅ワークを行いながら、必要な電話連絡等を行っていた。
8	・グループホームに入居している方がいたが、そのグループホームの職員が陽性となり、しばらく出勤ができない状況となった。
9	・利用者から濃厚接触にあたるご連絡があった時点で、全事業所職員に電話連絡。翌日出勤停止とし、関わった者全てに PCR 検査を会社負担で行う。濃厚接触者については、毎日電話にて聞き取りを行い、保健所の指示(2 週間待機)に従う。
10	・利用されている利用者様のグループホームで新型コロナウイルス感染者が発生するケースがあった。事業所のマニュアルと厚生労働省の感染対策マニュアルを元に対応した。その利用者様に対して GH と連携をとり、在宅支援等に切り換え約 2 週間事業所への来所をなくし、事業所は通常運営をした。
11	・事業所を、接触疑いのある方の検査結果がでるまで休業し、検査結果が全員陰性だったため、その次の日から営業を再開している。接触疑いのある方は、法人のマニュアルの通り、2 週間休んでもらっている。職員は、感染者が出た建物を行き来している方だけ PCR 検査を事業所独自で依頼し、受けている。
12	・濃厚接触者に当たると分かった時点で、他の利用者さんの通所をストップ。PCR 検査の結果が出て陰性が確認できてから、他の利用者さんの通所を再開。本人は保健所の指示に従って 2 週間自宅待機とした。職員同士も勤務の調整を行って、接触を最小限とした。
13	・グループホーム入居者だったため、グループホームのガイドラインに沿って PCR 検査の結果が出るまで休みとした。また、お付き合いされている方も同事業所の利用者だった為、同様の対応とした。

14	・他法人を併用利用していた利用者1名が濃厚接触者に該当。連絡を頂いた当日に利用されていたため、すぐに早退対応。同法人の利用者は翌日より利用中止。通所利用者については各家庭に電話連絡し現状報告。今後の利用についてどうするか確認した。ほとんどの利用者は利用中止。濃厚接触者のPCR検査結果が出るまでの期間は、午前午後と電話し、体調と体温の確認を毎日行った。検査結果は陰性。結果が出た翌週より通常営業を開始した。
15	・濃厚接触利用者は、2週間利用見合わせ。自宅生活が困難な日は、施設に設置されている陰圧ハウスを利用し、生活介護と短期入所を利用。陽性職員と接触した利用者は部屋を隔離し、排泄や食事等を室内にて済ませる。担当する支援者も事前に対応可能な可否を聞き取り、リスクを軽減し対応した。
16	・利用者が併用している施設で職員の感染が分かったため、該当利用者は家族の送迎により早退した。その後は保健所の指示に従い、自宅待機となった。自宅待機中にPCR検査を受け、利用者の陰性が確認された。検査結果が出るまでの間も、当事業所の営業は続いたため、当該利用者へ直接支援にあたった職員は、他利用者との接触を避けるようにした。
17	・併設する就労事業の利用者が濃厚接触者となった。濃厚接触者と保健所に判断される前に自宅待機となったが、検査結果陰性となり改めて2週間自宅待機となる。嘱託医、県障害福祉課、所在地の健康福祉課にその旨を連絡する。感染者と同居しているため、対応策について保健所から指示を受ける。2週間の自宅待機後に事業所利用再開となる。
18	・通所利用している3名が入居しているグループホーム入居者1名が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、この3名が濃厚接触者となった。濃厚接触者となった3名と接触のあった職員と利用者の抗原検査を実施し、陰性を確認した。通所利用者の受け入れは7日間中止した。
19	・利用者の同居家族が感染。本人に2週間の自宅待機と健康観察を要請し、PCR検査を促した。職員間で情報共有（感染症対策委員会の開催）。施設内は全館消毒。
20	・他事業所と併用している利用者が濃厚接触者に該当した。母親の体調不良により利用を休んでいる期間に、母親が新型コロナウイルス感染症に感染している事が判明する。本人は濃厚接触者となり、その後の検査で新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明する。別室での受け入れとし、対応職員以外との接触がないように対応。

●②-3.利用者が新型コロナウイルス感染症に感染または濃厚接触者にあたる者はいなかった（199事業所）

◆4.その他、不安、課題と思われる事項提案あれば何でも結構です。お書きください。

【外出・面会・帰省について 13件】

1	・利用者さんの多くは感染対策をとれないため、「絶対にもちこまない」ことを心がけています。そのため、利用者さんが楽しみにしている外出や面会や帰省については法人全体で行う形ではなく、必要な場合は家族の協力のもと、個別の対応をとっています。また、発熱があったり、医者に進められてPCR検査をした場合には、全ての日常をストップさせるという徹底した感染防止を行うことにしているなど、かれこれ2年近くそうした状態が続き、しかも先が見えないことで利用者も職員も疲弊しています。1日も早く安全な治療薬ができることを願うばかりです。
2	・面会、外泊、外出等の制限を続けています。このままで良いのかも分かりませんが、1人感染者が出てしまうとクラスターになる可能性が高いため、ご協力頂いています。
3	・入所施設ですので、職員がいかにウイルスを持ち込まないかが重要になります。徐々に外出の機会を取り戻そうと、11月より買い物のみで外出を企画しています。外食は控えますが、回復のタイミングや判断など、地域の方の理解も含め、課題となります。また、短期入所では、特に緊急的な方ほど情報がないケースがありますので、受け入れ前のPCR検査等、お互いが安心できる仕組みが課題と感じております。
4	・新型コロナの場合、当事業者や濃厚接触者の外出禁止期間が長期間になる為、職員が対象になると非常に厳しい状況となる。

- 7 -

5	・外出を自粛してきましたが、ワクチン接種（2回）を終了している利用者や職員で外出するにも不安があります。
6	・自立度が高く、家族を持っている方もいる為、行動制限しにくい。注意喚起程度になってしまう。
7	・余暇活動の内容を検討、外出等が難しく不満の声が一部の利用者から上がっていること。
8	・レクリエーション等の再開時期について、又、実施する際の感染対策方法について（季節行事の会食、外出レク、市町の催事への参加（事業所生産物の販売で）…） ※現在はすべてのレクリエーション休止している状態、利用されている方々の楽しみが減ってしまっている。
9	・面会や帰省を制限し、イベントや旅行の中止をし、制限の多い生活を2年近くお願いしてきたら、利用者さんはもとより家族もストレスを抱えています。「宣言」後少しずつ、面会などを実施しています。旅行日近くで貸し切りの出来るところを日帰りで実施しています。ストレスの為か、ガラスが割れたり、壁に穴があいたりしています。元の生活に戻るにはもう少し時間がかかりそうですね。もう少しみんなで力を合わせ、頑張っていこうと思います。
10	・外出の機会減少における利用者のストレスのケア。
11	・1年ぶりのお楽しみ外出を企画していますが、食事は控えた内容としているので、利用者さんには物足りない外出となりそうです。大事をとり過ぎとも思いますが、今年はまだ状況を考慮しなければならぬでしょう。
12	・外出行事が中止又は延期になり、利用者様の楽しみが減ってしまった。また、外出行事から、社会のルール等を学ぶ機会が減ってしまう。
13	・面会できない家族の不満等への対応。

【ワクチン接種について 12件】

1	・ワクチン接種効果の低下。
2	・ワクチン接種津により症状の出ない感染者の見極め。
3	・持病や発作の関係でワクチン未接種の利用者がいること。
4	・コロナワクチン3回目接種について。
5	・コロナワクチン接種における同意の判断。
6	・概ね、ワクチンの接種は完了しましたが、ワクチン接種に関しては個人の意思を尊重しているため、利用者または保護者に判断を委ねている状態です（職員も同様）。今後、ワクチン証明書の提示が本格化された場合の利用に関する制約や、職員の勤務のあり方について不安を感じる部分があります。
7	・ワクチンの有効期間は実際どのくらいなのか。3回目の接種の正確な情報がなかなか得られないことが不安事項。
8	・ワクチン接種も進み、県の感染者も1桁台が続く、気持ち的に緩んでしまっている部分がある。手洗い、アルコール手指消毒などの、基本的な感染予防を徹底していくことが必要だと思う（マスクの着用もでした）。
9	・徐々にワクチンの接種が進んでいるが、当事業所の接種率は60%程である。ワクチン接種の推奨と現在取り組んでいる感染症対策の徹底が必要であると思う。
10	・コロナワクチンの効果、効力の消失に伴うワクチン3回目接種の時期について。
11	・利用者のワクチン接種は嘱託医が頼りとなり、近隣の集団接種会場での接種が難しい。今後、3度目以降のワクチン接種においても、ワクチンの維持と希望する時期に接種できるかが大変不安です。
12	・コロナワクチンを受けられない方（注射が苦手）への対応等。

【職員体制や環境整備について 19件】

- 8 -

1	・感染者や自宅待機者が多数出た時の応援職員確保。
2	・隔離、ゾーニングの困難性。
3	・職員家族がコロナ感染症の濃厚接触者に該当した際の、休暇に扱い。
4	・感染した利用者を入所施設やグループホームで継続支援する場合、職員の宿泊先の確保やその費用に関する不安があります。
5	・クラスター発生時の職員体制。
6	・事業所にクラスターが発生した場合の職員の対応、人員の確保、宿泊施設の確保等の諸問題が次々と出てくることへの不安。
7	・感染が分かった時の初動手順について。マニュアルに沿って訓練を行っていないことから、現時点では行き当たりばったりになる可能性があります。感染が確認されてからの対応について研修などがあれば受講したいです。
8	・今後、GHでコロナ感染が発生した場合、法人内の職員ではやりきれないと思われる。派遣などの問題。
9	・職員が感染してしまった時に、業務の継続が難しい。
10	・感染発生時の職員体制の確保。
11	・支援費請求及び給与等支払など、事務職が感染した時の対応、引継ぎを行なっているか不安。
12	・コロナ感染者が多数出た場合の対応や、職員の確保が出来るのか。
13	・事業所内がどうしても人数的に密になる。
14	・これからの季節、脱衣場の換気が難しく密状態。
15	・施設がせまく、レッドゾーン、グリーンゾーンの区分けが難しい。
16	・密を防ぐとしても、スペース的に不足、利用者の休みを増やすには難しい保護者有。
17	・消毒しても菌は目にみえないので、感染者がでたらと思うと不安。
18	・今回感染者が発生したフロア高齢者棟で、比較的動きの少ない利用者が多いフロアだったので隔離やゾーニング対応も可能だったが、行動障害の利用者が多いフロアで感染者が発生した場合には、隔離やゾーニング対応は難しい。
19	・体調不良者（発熱者）が出た場合、シミュレーションと実際の動きのギャップ→隔離について、どの利用者でも行なうべきところ重度者の隔離に対し、人員配置や支援の難しさがある。

【事業所での業務への弊害等について 19件】

1	・短期入所、日中一時支援事業の見合わせ、生活介護事業は開所日数（土曜日を休み）減しています。
2	・施設関係者が感染した場合、インターネット（ホームページ）で公表する予定であるが、周囲がどう受け止めるのか不安である。
3	・感染者が確定しないとPCR検査が出来ない為、確定までの事業所の稼働可否や情報の開示の有無については対応が難しい。
4	・公費でのPCR検査が利用者本人の強い拒否で実施出来ず、主治医からもこれ以上の協力は出来ないと連絡。相談支援員からの提案で民間会社のPCR検査キットを使用して利用者の検査を計画。検査当日、ご家族からメールなどの対応が出来ないと事業所に相談。日中事業所にて事務手続き等の仲裁にはいり検査を実施。⇒日中事業所と相談支援員が異なるため、ご本人以外の家族へのフォローの線引きについて課題。
5	・コロナウイルス感染リスクの軽減から、事務所の併用を中止とした時期があった。延べ6ヶ月（2年間の間）あった。限定期間の収入は3割減程度だが、元から採算の合わない事業の為、経営に打撃を受けた。
6	・事業所職員が濃厚接触者と断定はされていないが、急のためPCR検査を行った事例が数件あった。
7	・狭い空間で行う入浴介助、トイレ介助に不安があります。グローブ、フェイスガード、ガウンを着用していますが、職員から利用者様にうつしてしまわないかと、皆心配しながら支援しています。
8	・今後寒くなってきた時に、換気も今ほどできないのでは、と思っています。

9	・宣言中、「AとBの事業所は休みなんです。そちらは大丈夫ですか。」利用者数名からこんな問い合わせがあった。当施設は休まず受け入れたが、利用者の状況を考えず休むというのは、事情があるにせよいかなるものか。せめてウチが休むとそちらは受け入れが可能かなどの相談があつてしかるべき。多職種連携、地域協働、連携とは名ばかりで、このような時こそ強固な連携を施設間で図り、少しでも利用者、家族に安心を提供するべきだったのでは。
10	・緊急時の短期入所を受け入れてもらえる事業所が無いと、問い合わせがあった。
11	・コロナ感染者の個人情報の取り扱い。
12	・発熱等の有症状時の職員（家族）への対応、感染状況に応じた行動や移動範囲をルール化したが、個々の状況や判断で曖昧になる傾向が見られる。その基準が難しい。
13	・医療体制の整っていない施設に対し、「入院ができないので施設内で対応して下さい」と言われても何もできません！！
14	・緊急事態宣言の解除とはなったものの、栃木県として【警戒度レベル県版ステージ1「感染観察」】が出されている状況を踏まえての事業所としての継続が課題。
15	・送迎を分散させようにも、距離がありすぎて、数回の往復が困難。職員の数が間に合わなくなってしまう。
16	・感染予防を徹底して行っている事業所においても職員や利用者の感染や施設内クラスターが発生するといったことを耳にします。今後、当施設においても第6波に向けての感染対策を進めておりますが、もし感染症が発生した場合、利用者の健康面の心配は当然のことながら、その後の事業所の風評被害や責任問題についても負惧しております。当施設も可能な限り予防対策や情報収集に努め、第6波に備えたいと考えております。
17	・コロナ発生時に備え、2週間分の物品は準備しているが、長期化する場合に不足することが考えられます。物品供給や安価で購入できる場所があれば紹介して欲しい。
18	・コロナ禍における事業の安全な継続について不安。
19	・新型コロナウイルス感染症の影響で、就労支援事業収入が減少している。受注している保冷BOXの売上が観光需要がなくなったため減ったので、売上減少分をどのようにしていくか課題です。外出に制限があり利用者の楽しみをどのように確保するか。行事の中止のため、利用者の中には情緒が不安定になる方もいるので、どのように対応していくか課題だと考えています。

【計画・対応マニュアルについて 2件】

1	・感染時の対応マニュアルや、業務継続計画は作っているが、不安はつきません。利用者、職員が安心して来られるように出来る限りの対応を続けるしかありません。いつまで続くかの不安もありますが、マスク、手洗い、うがい、消毒を行うことで、体調不良の方が少なくなっている感じもしています。
2	・事業継続（BCP）のための方針を作成しているが、実際に起こった場合、様々なケースへの対応について、不安はあります。

【利用者への対応・家族への理解について 46件】

1	・重度の知的障害を持つ利用者が多く、マスク着用が難しい方がいること。
2	・利用者支援において、利用者との密接になる機会が多くあること。また、利用者同士の関わりの中でも、密接した状況があること。
3	・通所施設のため、施設外での人との接触について管理しきれない部分があること。
4	・重度の利用者様のマスク着用（フェイスシールド）拒否に関しては、日々の課題となっています。
5	・施設利用中の方が感染した場合、施設の消毒等をどの程度行えば良いのか。
6	・感染症に対し無関心であり、理解して頂けない家族がいる。

7	・利用者、その家族で判断能力がない方もいる。その方たちが感染してしまったらと思うと不安である。
8	・新型コロナウイルス感染症に対する、ご家族の意識に差があり、事業所の対応につき警戒しすぎと感じている方と、もっと警戒すべきと感じている方がおり、対応の調整が課題。
9	・環境の変化についていくことが苦手な方は特に、この状況によるストレスが原因で状態が悪化しているところが見受けられます。もちろん、職員である私達も、不安を抱えながらの生活です。この状況下でも、利用者の皆が安心して通える施設でありたいと思います。そのために、環境を整えることが課題と感じています。今回いただいたアンケートで改めて、感染防止対策の大切さ、そして大変さを再認識することができました。集計結果をぜひ、参考にさせていただきます。ありがとうございました。
10	・毎日通所している精神の方がもし、陽性になったら2週間自宅待機となった場合の、不安との戦いなどが怖い。
11	・無症状感染者の有無について不安である。
12	・入所者の感染者の対、入院できず重度化した時の対応に不安。
13	・利用者の新規受け入れ（感染拡大地域から、または濃厚接触者、近親者が感染しているが本人が陰性である場合も含む）。
14	・利用者同士の関わりにおいて難聴、認知症により理解困難。
15	・受け入れ条件を37.3℃以下としているが、保護者の理解に偏りがある。
16	・聴覚過敏な利用者様が在籍しているため、定期的な換気を行うことが難しい。
17	・利用者が新型コロナウイルスに感染、または疑いがあったときのシミュレーションをどのように行えばよいか難しい。
18	・利用者の同居されている家族等に体調不良があった際に、連絡や申し送りがなかったことがあった（お便りは出しているが）。実は家族内に感染者がいたことが後からわかった。
19	・利用者の方の特性から、登所～退所するまでの時間内、マスクを着用することができない場面が見られる。
20	・感染対策をしながらの多人数での活動の進め方。
21	・感染防止が難しい方（マスクをつけられない等）が安全に楽しめる活動作り。
22	・家族や地域への説明ガイドライン等。
23	・障がいの特性による（倫理的な場合も含む）マスク使用を敬遠、ワクチン接種拒否。
24	・宇都宮市は、在宅が個別計画書を持ち前に提出しないと認められないと伺いました。コロナやお子様のからむ急な在宅対応がすぐに出来ないのは不安です。柔軟に対応出来るようになると嬉しいです。
25	・在宅利用者のご家族の方に危機管理の低い方や、受け入れた後に発熱が発生した場合、利用者の行動を考えると、ほぼ感染対象になるのではないかと不安をおぼえる。
26	・B型に通っている1人暮らしの利用者さんがコロナに感染した際の対応はどうしたら良いか。
27	・発熱時等欠席が長期化した時の利用者、家族のフォロー。
28	・感染状況が現時点では収束してきているところであるが、感染対策で講じた面会や利用等の制限を感染状況や社会の流れに合わせて正常に戻していくところまで、先回りして考えていかなければいけないと実感している。
29	・当事業所の利用者様は区分が6or5なので、なかなか一日を通してマスクの着用が難しい所があります。
30	・新規入所希望者や見学者等、外来者への対応。
31	・マスク、検温等、コロナ対策に抵抗感が独自の考えがあり、行わない方がいる。
32	・今回、施設内で感染者に触れた利用者は車椅子を利用しており、状況を理解できる方、また意思疎通が困難な方の為、隔離部屋を離れることはなかった。しかし、体調面に不備がない分、危機感をもって隔離されている状況を理解することは障がいを持つ方にとって難しいことと思える。その利用者を支援する職員にとっても不安は大きい。

- 11 -

33	・マスクができない利用者、してられない利用者が多数いる。
34	・全てに対し世間での感染者が減少した際の規制緩和の限度と対応のバランス。
35	・マスク等の出来ない利用者の今後の社会参加における対応。
36	・コロナ禍初頭より緊急事態宣言下に限らず、外出自粛、イベント内容変更等、密を避ける対応を行ってきました。特にマスク着用困難者は外出制限を行いました。本人の健康維持の為、また世間の理解が得られるか不安の為。
37	・1人暮らし又は、家族支援の必要な方が濃厚接触者、感染された時、どんな形で支援ができていのか不安、心配です。
38	・利用者の同居家族が感染し入院した場合、自宅待機となる利用者本人の支援が困難となる。代替支援を調整するにも、感染リスクはあるため受け入れしてもらえない。
39	・施設を複数利用している方への対応（他施設でコロナ感染者が発生してしまった時等）。
40	・公共交通機関を利用している方への対応。
41	・通所施設の為、休日のご家族での過ごし方を追跡できない。
42	・利用者家族等の感染や濃厚接触者にあたるなどの情報が共有されない、又は、遅れる為、対応が後手に回ることが多い一特に接触はあるが、濃厚とされない場合の受け入れの判断などがむずかしかった。
43	・家族の感染対策への理解がうすい。
44	・重度で多動な方が多く、なかなか理解が得られない為、マスクの着用、手指消毒、手洗い、うがい等していただくことが困難な状況です。コロナの認識がない為、身体に触れてしまったり、作業場から出てふらついたり、距離感にも注意が必要となります。引き続き、声かけ、促しを行い、感染対策に努めていきたいです。
45	・コロナ感染していても無症状、潜伏期間における、利用者の受け入れに対し、感染拡大の可能性への不安。
46	・手洗いうがいの実施・・・呼びかけに対し見守りがないと実施して頂けない方がいる。感染症への不安がない方への注意喚起。

【行政へのお願い 14件】

1	・飛沫感染と言われていましたが、空気感染に近い状況が発生するとのことなので、感染者を継続支援する入所施設などには、N95マスクを支給してほしいと思います。
2	行政から支給された抗原検査キットの使用に関する要件が厳しいと思います。例えば、施設内で感染利用者を継続支援する職員等には積極的に検査を実施できるようにしてほしいです。
3	・今年3月に通所営業を停止したときには、利用者、家族と毎日連絡を取り体調の確認をしたり、就Bでは、課題を与える等の対応をすることで、請求が成立しましたが、今後も同様に進められるのか心配です。
4	・コロナ禍での事業運営を顧みて、補填されるような施策を行政にお願いしたい。
5	・利用者、入所者の行動制限、自粛等に対する施設からの説明基準がない。
6	・施設利用者、職員が感染した時の閉所、運営的な問題、補償があると安心。
7	・すぐ派遣できる医療チーム（医師は絶対）を作ってください！！
8	・施設内で重症化した時すぐ対応できず、そこで亡くなる方もいた。職員は今でも悔いが残っている。
9	・どこに相談すればいいのか分からなかったのが一番辛かった。
10	・検査体制の充実、簡略化、普及がすすんでほしい（インフルエンザなのかコロナなのか、他の病気なのか、発熱を目安にしているため、そのたびにコールセンター、専門外来などを通さないとならず、検査、確認に時間がかかってしまう）。
11	・検査キット配布、体制の優先化、簡素化がすすむと動きがスムーズになるかと思えます。
12	・今後も県や市の方から、職員に対するPCR検査、抗原検査を定期的に行なって頂きたい。

- 12 -

13	・コロナ対応による休業日の発生と報酬減への補助が望まれる。
14	・海外では、抗原検査、PCR検査等、幼稚園・小学校でも定期的（週）に行なっているなどしているようです。今後の活動を通常活動に戻していく方法として検査（チェック）もよい方法ではないかと思われ、法人としてスタッフや利用者に対し取り組みたいのですが、経費について検討しています。

【作業への弊害等について 8件】

1	・通所施設の為、内部で発生すると一定期間営業を中止にする事で拡大を抑えられると思われるが、授産物品に対する風評被害（特にパン等の食品）を考えると、恐ろしい。
2	・緊急事態の最初の頃は密を避けるという事で利用者のテレワークを実施していたが、テレワークに慣れ、リズムを崩す方が多かったので、崩れないようにしてもらおう事、助言等を行って行くことが課題。
3	・農副連携を中心に、各農家や農業法人内の作業が多い為、陽性者が出た時の影響が心配。補償等。
4	・コロナ禍の影響による、作業量の減少、収入の減少。
5	・事業所内があまり広く無い為、密を回避するのが困難。
6	・弊社では、昨年よりICT活用にて在宅利用支援を進め、オペレーションもスタッフ各員で出来る様になっています（B型2事業所）。ただ、A型事業所では、柱となる作業が野菜生産と出荷によるものなので、在宅利用が難しく、お客様へ迷惑を掛けてしまう恐れはあります。エッセンシャルワーカーを支援の柱としているA型事業所での感染による休止は、ぎりぎりまで収支を保っている事業所にとって大きな痛手となると思います。細かな制度的配慮は行政にお願いしたいところです。
7	・利用者の工賃が授産品の売り上げから払われるため、工賃のカットをせざるを得ない状況になった。それでも少ないながらも利用者の方々の工賃を得られるため職員が配達、販売に行くことになった。その際も感染の不安を抱えながらの仕事になり、精神的にはとても不安になっていた。再び感染が拡大し、同じ様なことが繰り返されるのはとても不安。又、学校が休校になり、お子さんがいる職員は休むため、残った職員で業務を行なったため、身体的にも疲労が大きかった。
8	・作業所内に人数が多い為、間隔を空けることが難しい状況にあります。コロナの認識が無い方もいる為、感染症予防に努めることが困難であり、都度声かけ促しが必要です。引き続き、根気強く支援していきたいと思えます。

【メンタルヘルスについて 3件】

1	・幸いにして被害はありませんが、どこまで対策をすれば良いのか計り知れません。すべてにおいて結果論的に扱われるのだろうと推測はしておりますが・・・、精神的に疲労しております。
2	・常に不安です。とはいえ、何もしないわけにはいきませんので、WITHコロナを考えていかななくてはと思います。コロナについて正しい認識が必要だと思います。学ぶチャンス！
3	・ちょっとしたことで、支援員が不安を訴える。

【在宅勤務について 2件】

1	・提供できる生産活動を準備していない。肺に疾患のある方へは対応するも、在宅に適した作業内容の維持が困難。
2	・在宅ワークの事例を知りたい。

- 13 -

【感染対策について 13件】

1	・検温、マスク着用、感染対策の継続。
2	・不安はずっとありました。いつ誰が濃厚接触者になったり、感染したりする状況になってもおかしくないという緊張が常にあります。栃木で感染者が一桁となってはいますが、今後もこういった感染対策は続けていくつもりです。
3	・濃厚接触者が事業所を出た時に、閉鎖しなければならない状況になるのかどうか？又今後は、内服薬ができて、感染しても閉鎖を考えなくても良くなるのか？大変気になっています。
4	・感染対策意識の低い利用者様へのアプローチ。
5	・体温、消毒、換気や食事の時差摂取などに配慮している。
6	・第6波の発生と、インフルエンザの流行不安。
7	・コロナ禍長期化による予防対策の慣れ対策。
8	・感染対策をどこまでやれば良いのか？
9	・新型コロナウイルス感染症に感染していても、無症状な場合や症状が見られない潜伏期間等に受け入れを行い、感染が拡大してしまう可能性もあることに対し不安を感じる。
10	・抗原検査、PCR検査等継続して行ないたいが、事業所独自では経費の面において難しい（検討中）。
11	・今のところ落ち着いてきているが、現状維持で対策は実行していきたい。
12	・少しずつ、感染件数が少なくなり、皆様の感染対策がおそろいになってしまわないか不安です。
13	・これだけ感染対策をしたから大丈夫という保証がない不安があります。

【職員とその家族への配慮 3件】

1	・この状況下でリスクを負って働いているのは医療だけではなく、福祉職にも相応の手当があるべき。
2	・職員が自宅に戻らず、対応する時に近隣のホテル等の確保が出来るのか。また、ホテル等側の理解を得られるのか。
3	・従業員の私生活まで干渉できない為、従業員から施設内に感染することが懸念される場合の会社としての強制力のないことについて不安があります。

【意識について 1件】

1	・職員や事業所間で感染症に対するリスクや予防対策等、意識に差があり共有が難しい。
---	--

【地域について 2件】

1	・地域、関係機関保護者など、人と人とのつながりが希薄となっている。
2	・今の所、部外者の出入りは少ないですが、地域の情勢に困り行動区分を設けなくてはならないかと思われ。

- 14 -

【その他 13件】

1	・感染対策用品を購入するための資金負担。
2	・今年3月に、行政から案内された積極的な集団PCR検査により、職員1名の陽性反応が出ましたが、後の検査、経過により保健所からも偽陽性であったとの報告を受けるケースでした。通所営業は6日間休みとなりご利用者ご家族にご迷惑をお掛けし、施設内の対応も大変な状況になりました。このようなケースが今後発生しないようにするためには、無症状者にPCR検査で陽性が出た場合、早急に再検査するのが良いと思いますが、現在も保健所ではそのような対応にはなっていないと思いますので、不安を感じているところです。
3	・コロナの後遺症とか、社会的な影響が今後心配。
4	・介護職員が排泄介助時に使用する使い捨てグローブ（ニトリルグローブ等）が一時的に品薄となり、支援に支障が出ました。
5	・職員、利用者ともに日常生活のすべての把握は難しく、いつどこからコロナ感染が起こるリスクを感じています。施設内消毒やコロナに対する理解など今できることを行なっていますが、常に不安を感じている日々です。
6	・現在、新規感染者が減ってはいるが、決して安心してはいけなと思う。外国でも再び増加している国もある。
7	・感染者が出た時の対応。
8	・コロナの流行がいつまで続くのか、先が見えないことが不安です。
9	・長期にわたる自粛により、不安になっている利用者さんは多いです。世間的に会社に出勤せず、リモートで仕事をするを促す流れが、精神障がいを持つ方たちには、引きこもりや、どこにも出かけず自宅で過ごすことを、良しとする心境になっているように感じます。 個別支援計画で、一人一人、生活や就業に関しての目標を立て、職員もそれに向かって支援している中、特別給付金のように、働かずしてお金をもらえることが、どれだけ自立を妨げ、生活を乱立させているかと、障がいのある人全てが、お金の困り苦しいわけではないこと、低所得ではあっても、毎月必ず決まった日に決まったお金がもらえるのですから、支援者としては、通所し、自分の出来る範囲で作業に取り組み工賃をもらう。働くことの意味や大切さを伝えていきたいと考えています。
10	・今現在、コロナ感染者数は激減しているが、まだ安心せずに出来ることはしっかり行なっています。
11	・第六波に対する不安（認識の差に伴う感染対策の差異）。
12	・新型コロナウイルス感染の有無の見極めが難しい。
13	・利用者家族、関係機関への広報。